

※ 登録番号	第1106号 (令和 3年 5月25日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3.商号又は名称	株式会社オーネスト	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	なかむら としひこ 中村 俊彦	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
なかむら としひこ 中村 俊彦	代表取締役	常勤 非常勤
なかむら あやか 中村 綾花	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
なかむら としひこ 中村 俊彦	代表取締役	判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本社	平成7年6月7日	〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目9番3号 静信第一ビル3階 電話03-5562-5201 FAX03-5562-5202

計 1 店		
-------	--	--

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ① 種類：主に業務用ビル及び住宅
 - ② 規模：主に延床面積100㎡以上
 - ③ 所在する地域：主に東京都
2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、次のとおりとする。
報酬＝人件費＋経費＋技術料＋特別経費＋消費税
 - (1) 人件費：一日一人当たり25,000円～50,000円
 - (2) 経費：実費相当額（交通費、通信費、調査費、印刷製本費等、業務に関して直接必要となる経費）
 - (3) 技術料：当社標準額（投資総額の1%～3%と標準し、個別協議の上、その額を決定する。）
 - (4) 特別経費：実費相当額
（出張旅費、宿泊費、その他の依頼人からの特別の依頼に基づいて必要となる経費）
 - (5) 消費税額：消費税額法及び地方税法の規定により算出する。
4. 報酬の受領時期は単発的な助言の場合は、業務完了時とし、継続的な助言の場合は毎月末とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (5) 74101号	平成28年6月15日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 建物売買業務、土地売買業務
2. 不動産代理業・仲介業
3. 不動産管理業

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
		なかむら としひこ 中村 俊彦	

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に從事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
なかむら としひこ 中村 俊彦	なし